



病児・病後児保育が はじまります



病気の治療中又は回復期で
家庭での保育が困難なお子さんをお預かりいたします。
保育所等に通っている町内在住の
おおむね1歳から小学校6年生までのお子さんが対象です。

まずは登録が必要です!

利用方法

事前に、高浜町保健福祉課（保健福祉センター）で**利用登録申請**を行ってください。
（平成28年9月23日から受付開始・印鑑必要）



利用の際はまず、**小児科等医療機関を受診し、医師連絡票（診療情報提供書）**をもらってください。



前日17:00までの予約が必要です。（定員になり次第、受付終了です）



場所 若狭高浜病院 病児・病後児保育施設
サン・スマイル（訪問看護ステーション2階）

時間 月曜日から金曜日の午前8:00から午後6:00まで
国民の祝日及び年末年始はお休みです。

料金 1人につき 1日2,000円 半日1,000円
第3子以降就学前の児童、生活保護世帯等は無料です。なお、医療行為にかかる費用は有料です。

※感染力の強い、麻疹（はしか）・水痘（みずぼうそう）などの場合は利用できません。

詳しくは
お問い合わせ
ください。



高浜町保健福祉課

☎0770-72-2493

高浜町病児 病後児保育

病児・病後児保育ってなに？

お子さんが病気やけがの時、家で見てあげたいけれど仕事は休めないし…と困ったことはありませんか？

病気の治療中または回復期で家庭での保育が困難なお子さんをお預かりいたします。

専任の保育士、看護師がお世話します。

対象児童

- ・高浜町在住のお子さん
- ・おおむね1歳～小学校6年生までで病気等の治療中や回復期にあり、保護者の就労などで家庭での保育が困難なお子さん
(利用時点で保育所、小学校等に通っているお子さんが対象です)

場所…若狭高浜病院 病児・病後児保育施設 サン・スマイル（訪問看護ステーション2階）

時間…午前8：00～午後6：00（土、日曜、祝日、年末年始はお休みです）

期間…1回につき7日間以内

料金…1人につき 1日／2,000円 半日／1,000円

第3子以降就学前の児童、生活保護世帯、ひとり親で児童扶養手当受給世帯は無料です。

なお、診察などの医療行為を受けた場合は別途費用がかかります。



利用方法

事前に高浜町保健福祉課（保健福祉センター）で
利用登録申請を行ってください！！（印鑑必要）
（平成28年9月23日から受付開始）

※ひとり親の児童扶養手当受給世帯は
受給者証をご持参ください

※登録後、高浜町保健福祉課より
登録決定書が送付されます。

子どもが病気などに!!

登録決定書の送付

サン・スマイルを利用したい

かかりつけの医療機関を受診し、
病児・病後児保育を希望することを
伝えてください

必ず診療情報提供書を作成して
もらってください

サン・スマイルに
利用状況の確認

予約可

サン・スマイルに利用される前日17:00までの予約が必要です
（定員になり次第、受付終了）

利用当日に利用申請書・病状連絡票等、必要書類を提出してください

★保育中に必要な投薬については看護師が行います。

★当日必要な持ち物などについては登録時にお渡しするしおりをご覧ください。

★昼食は病院で用意しますが、アレルギー対応はできませんので、アレルギーをお持ちのお子さんや偏食激しいおさんは昼食をご持参ください。



詳しくはお問い合わせください

高浜町保健福祉センター
高浜町保健福祉課
☎0770-72-2493